

第7章 計画の推進に向けて

1. 庁内推進体制の充実

本計画は、播磨町における子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための指針となるものであり、計画に含まれる分野は、保健、医療、福祉をはじめ、教育、雇用、生活環境など幅広い分野にわたっています。本計画を総合的かつ効果的に推進していくため、福祉グループが中心となり、各関係部局と協力・連携を図りながら、全庁的に取り組みを推進していきます。

2. 地域・関係機関との連携

少子化や核家族化などが進む中、子育て家庭が孤立することがないよう、地域全体で子どもを見守り育てていくために、子育ての当事者や子育てにかかわる関係機関との一層の連携を図っていくことが大切です。行政をはじめ、各関係者や関係機関間での情報交換や連携の強化に努めるとともに、保育士、教諭などの専門職だけでなく、地域の子育てサークルなどについても人材の確保・育成に努め、子ども・子育て支援にかかる取り組みを推進していきます。

3. 計画の広報と情報提供

本計画における施策を推進し、本計画で掲げた基本理念を達成するためには、本計画を広く周知させる必要があります。そのため、町のホームページ、広報紙等さまざまな媒体を活用し、本計画の周知に努めるとともに、本計画に基づく各種施策やサービス、相談窓口等に関して、わかりやすい情報提供を行っていきます。

4. 計画の進行管理

福祉グループが事務局となり計画の推進状況を定期的に把握します。また、本計画の総合的な評価指標として以下の目標値を設定します。

子ども・子育て会議での審議により、必要に応じて本計画の施策の見直し・改善を図り、本計画の円滑な推進に努めます。

指標	第一期 平成 25 年度 (2013 年度)	現状 平成 30 年度 (2018 年度)	目標 令和 5 年度 (2023 年度)
子どもを育てる場所を自由に選べるとしたら、今後も播磨町で子どもを育てたい割合	87.9%	89.2%	90.0%
お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度がやや高い・高い割合	33.5%	45.4%	50.0%

(播磨町子ども・子育てに関するアンケート調査 就学前児童・就学児童合算)